

令和 2 年 5 月 28 日

消費者安全法に基づく重大事故等以外の消費者事故等の事故情報データベース登録について

消費者安全法第12条第2項により消費者庁に通知のあった下記の消費者事故等の情報を、事故情報データベースに登録することとしましたので、お知らせします。

1. 事故情報（食中毒情報を除く。）

該当案件なし

2. リコール・自主回収情報

	製品名等	届出内容
1	コロッケ	アレルギー（かに）表示が欠落。 （自主回収に着手した年月日 令和2年5月15日／販売地域 神奈川県）
2	普通乗用自動車（トヨタ RAV4）	普通乗用自動車（緩衝装置）のリコール。（4748） 前輪緩衝装置において、材料製造工程が不適切なため、ロアアームに亀裂が入っているものがある。そのため、そのまま使用を続けると亀裂が進展し、最悪の場合、ロアアームが破断して、走行安定性を損なうおそれがある。
3	普通乗用自動車（トヨタ ヤリス）	普通乗用自動車（制動装置）のリコール。（4749） 車両安定制御機能（ビークル・スタビリティ・コントロールシステム：VSC）において、制御プログラムが不適切なため、停車中のアイドリング時の振動を二輪駆動車用スピードセンサが車速と誤検出して、異常判定することがある。そのため、警告灯が点灯し、VSC等が作動しなくなるおそれがある。
4	普通乗用自動車（トヨタ カローラ 他）	普通乗用自動車（電気装置）の改善対策。（595） 協定規則第16号（後席シートベルト非装着時警報装置）認可車両において、制御プログラムが不適切なため、後席乗員が短時間にシートベルトを脱着すると、他の後席シートベルト警告灯が消灯する場合がある。そのため、運転者が当該警告灯にてシートベルト装着状態を正しく確認できないおそれがある。

3. 食中毒情報

	事故発生日	原因施設・原因食品	病因物質	発生都道府県
1	令和2年5月13日	販売店（5月12日に販売された食品）	アニサキス	宮城県
2	令和2年5月10日	給食施設（5月10日の食事）	ウエルシュ菌	宮城県
3	令和2年5月17日	飲食店（5月16日の弁当）	アニサキス	福井県
4	令和2年5月16日	飲食店（5月16日の弁当又は食品）	アニサキス	栃木県
5	令和2年5月	飲食店（5月17日の弁当）	調査中	神奈川県
6	令和2年5月9日	販売店（5月9日に販売された食品）	アニサキス	沖縄県

4. 留意事項

これらは、消費者安全法の規定に基づく通知内容の概要であり、消費者庁として事故原因等を確定したものではありません。

「2. リコール・自主回収情報」の届出内容欄のリコール情報等における（）内の数字は、リコール届出番号、改善対策届出番号です。
消費者安全調査委員会（消費者庁）に申出のあった事故情報については、右端に※印を記載しています。

上記情報は、登録後、事故情報データベース（URL： <http://www.jikojoho.go.jp>）で「消費者事故等（2020年5月28日公表分）」をフリーワードに入力すると検索可能になります。

本件に対する問合せ
消費者庁消費者安全課 照井、西口
TEL：03(3507)9263 FAX：03(3507)9290